旭川市報道依頼

各報道機関　様

発表日	平成３０年１１月７日
発信課	子育て支援部こども育成課
担当者	工藤・宮崎
連絡先	電　話 0166-25-9106 ＦＡＸ 0166-26-5722 E-mail kodomoikusei@city.asahikawa.hokkaido.jp

分　　類	イベント･行事　(募集)　契約･入札　会議･説明会　その他 （該当する分類を囲むこと。）
日　　程	平成３０年１１月１５日（木）～１２月７日（金）
発表項目 （行事名）	平成３０年度第２期旭川市子育て支援員研修の 受講者募集について
概　　要 （趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。）	このことについて，本年度，旭川市で開催する「子育て支援員研修」の受講者募集を次のとおり行いますので，本件の取材・報道に御協力くださいますようお願いいたします。 １　目的 平成２７年度から「子ども・子育て支援新制度」が実施され，保育や子育て支援事業等の担い手となる人材がますます求められています。 そこで保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち，地域において保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方を対象として，「子育て支援員」を認定する研修を実施します。 ２　対象者 地域において保育や子育て支援などの仕事に関心を持ち，保育や子育て支援分野の各事業などの職務に従事することを希望する方。（この研修を受講することによって，保育士等の資格をお持ちでない方でも一定の条件はありますが，保育や子育て支援分野の事業に従事することが可能となります。） ３　受講申込期間 平成３０年１１月１５日（木）～１２月７日（金）当日消印有効 ４　申込方法 こども育成課（旭川市７条通１０丁目第２庁舎５階）や市のホームページなどにある受講申込書に記入し，郵送又は直接こども育成課へ ※申込者多数の場合は抽選とさせていただきます。 ５　研修場所等 旭川市子ども総合相談センター（旭川市１０条通１１丁目） ６　受講料　無料（コースによってはテキスト代や実習費用が必要）

	７　研修日程等 　詳しくは別紙「平成３０年度第２期子育て支援員研修受講案内」をご覧ください。
添付資料	有・　無 （有・無のいずれかを囲むこと。） ※　有の場合，資料の内容を記入すること。なお，別途冊子等の配付を希望する場合は，その旨記入すること。
報道（取材）に当たってのお願い	
備　　考	

旭川市子育て支援員研修の各コースの内容・定員等

コース名		定員	内　容	科目数・時間数		
地域保育コース	小規模保育事業（保育従事者）	75名	定員6～19人の少人数の子どもを対象に、家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。	①基本研修 8科目 8時間	②共通科目 11科目 15時間	③6科目 6.5時間 2日間
	家庭的保育事業（家庭的保育補助者）		保育者の居宅や他の場所等で、定員5人以下の少人数の子どもを対象に、より家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。			
	事業所内保育事業（保育従事者）		会社の事業所の保育施設でその会社の従業員の子どもや地域の子どもの保育を行う事業です。			
	※一時預かり事業（保育従事者）		保育所や幼稚園において、家庭で一時的に保育を受けられなくなった児童の預かりを行う事業です。			
放課後児童コース	放課後児童クラブ（補助員）	25名	放課後等に保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供する事業です。		④6科目 9時間	

※地域型保育を修了された場合は一時預かり事業に従事することも可能であるため、平成30年度については地域保育コースは地域型保育のみの実施とします。

旭川市子育て支援員研修　第2期日程

コース・研修名	研修日程	研修時間
①子育て支援基本研修	平成31年1月15日（火）	9:00～18:00
②地域保育コース・（共通科目）1日目	平成31年1月16日（水）	9:00～18:00
②地域保育コース・（共通科目）2日目	平成31年1月17日（木）	9:00～18:00
③地域型保育・（専門研修）	平成31年1月18日（金）	9:00～16:30
④放課後児童コース・（専門研修）	平成31年1月21日（月）	10:00～15:30
④放課後児童コース・（専門研修）	平成31年1月22日（火）	10:00～15:30

※③については座学終了後、平成31年1月21日（月）から 2月8日（金）までのうち2日間の見学実習があります。
※テキスト代として、地域保育コースは3,500円、放課後児童コースは2,000円が必要となります。

お問合せ先

株式会社　ニチイ学館　札幌支店
教育・保育事業　保育課
TEL（011)221-8562（平日9:00～17:15）

この事業は公益財団法人北海道市町村振興協会（サマージャンボ宝くじの収益金）の助成を受けて実施しています。

旭川市
子育て支援員研修

平成30年度　第2期受講案内

受講料　無料（ただし、テキスト代として地域保育コースは3,500円、放課後児童コースは2,000円が必要となります。）

やさしさを、私たちの強さにしたい。
株式会社　ニチイ学館　ニチイ

※この研修は、（株）ニチイ学館が旭川市より委託を受けて実施します。

子育て支援員のいろいろQ&A

なぜ子育て支援員が必要なの？

H27年度4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、地域において保育や子育て支援事業の担い手となる人材がますます求められています。

このため、旭川市では保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、その分野で働くことを希望する方を対象に必要な知識や技能等を修得した「子育て支援員」を認定する研修を実施します。

この研修を受講することによって、保育士等の資格をお持ちでない方でも保育や子育て支援分野の事業に従事することが可能となります。育児経験を活かしたい方など、多くの方の受講をお待ちしています。

子育て支援員って？

国が定めた研修（「基本研修」及び「専門研修」）を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で、必要な知識や技能等を修得したと認められる方のことです。

旭川市が本研修の修了者を、全国共通の「子育て支援員」として認定します。（国家資格ではありません。）

※本年度、旭川市では国が定める子育て支援員研修のうち、「地域保育コース（地域型保育）」と「放課後児童コース」の2つの専門コースを各2回ずつ開催します。

子育て支援員のいろいろQ&A

子育て支援員になるためには？

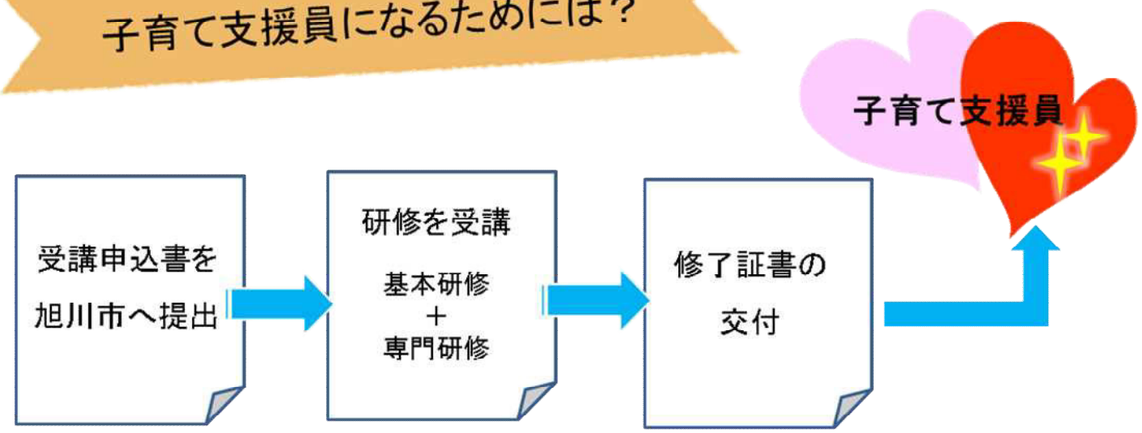

どんなコースがあるの？

地域保育コース	保育所、小規模保育事業等において児童の保育等の補助的な業務又は、保育所や幼稚園において、家庭で一時的に保育を受けられなくなった児童の預かりを行う一時預かり事業の補助的な業務に従事する方のコースです。

※地域型保育を修了された場合は一時預かり事業に従事することも可能であるため、平成30年度については地域保育コースは地域型保育のみの実施とします。

放課後児童コース	放課後児童健全育成事業（保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する）に従事する放課後児童支援員の補助者として従事する方のコースです。

※別途、子育て支援員研修終了者を対象としたフォローアップ研修の実施を予定しております（公益社団法人旭川民間保育所相互育成会により実施。）。